

貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループフォローアップ会合 第2回
議事概要

日 時： 平成27年5月27日（水） 14：30～17：00
場 所： 中央合同庁舎3号館8階 国際会議室

事務局から資料説明の後、質疑応答及び意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

【新たな貸切バス運賃・料金制度のフォローアップ及び個別的事項について】

- 新運賃制度へ移行してさまざまな意見が寄せられているところであるが、今回実施する運賃料金の収受状況等の調査については、バス会社が新制度移行の趣旨を踏まえた輸送の安全に係る投資や運転手等の労務環境の改善をどの程度行うことができているか、または計画しているかが重要であり、より多くの方の理解を得るためにも必要な調査である。
- 新しい運賃制度を作ったために値上がりした、又はもともと運賃水準が低かったに過ぎない、という二つの考え方がある。

【貸切バス事業の要素別原価の調査について】

- 前回の要素別原価の調査においては、サンプルの収集に苦労した。これは、原価計算ができていない事業者が多いという背景があったものと考えられる。
- 今回の要素別原価の調査においては、平成26年度の営業収入などの実績が事業者から出されると思うが、新制度が本格スタートしたのは平成27年度からであり、平成26年度は新制度と旧制度が混在した実績であることを考慮していただきたい。
- 実施時期については、経過措置で苦労した経緯があるので、円滑な、最終消費者にしっかり理解していただけるような手法を検討したうえで、実施時期までの適切な期間をとっていただきたい。

以 上